

こんばんの献立 (7)
豆腐のかばやき
材料Ⅱ (五人分)
豆腐 五丁
のり 五枚
しょうゆ 大さじ三杯
砂糖 大さじ一杯
作り方Ⅱ
① 水を切るために、豆腐をかき出したまないたの上のせ、ふきんをかぶせ、平らな

板をのせます。
② フライパンを熱し、油をたっぷりひく。水を切った豆腐をカバ色になるまで焼く。
③ 砂糖大さじ一杯、しょうゆ大さじ三杯をまぜて、うえにかける。フライパンを動かしながら、しょうゆがとれるようにする。
できたら豆腐をサラにとり、のりを焼いてくるみます。
利根町食生活改善推進員協議会

編集の窓へ

種子のみは早目に用意すべしとて余寒厳しき町へ買いに来ぬ
まちなかの小さき種子屋に入り入りする人しげくして春は来にけり
☆寒い寒いと言っているうちに、いつしか日あしも延び、その精かあたりが、急に明るくなったような気がいたしま

堂です。

記帳してわかない点がありまして、どしどし質問をさせていただきます。ご相談に応じます。
日時は決定次第ご通知いたします。

●国民金融公庫の借入金二〇〇万円までは、一月一日から担保がなくなるともよいことに改正されました。

利根町商工会
事務局・玉村



(文・K・I子・主婦)

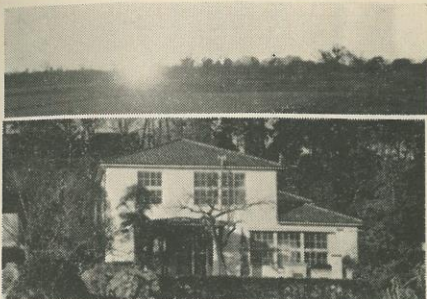
「答え」 たしかにそのようなことがございましたので、その点については、今後十分留意して取材したいと思います。しかし取材や撮影等については、仕事の都合上思うにまかせないこともございますので、そのような時には、読者のみなさんのご協力をいただくこともございますので、よろしくお願いいたします。(老人クラブや婦人会及びPTA関係等)
また、投稿についてはなるべく要点をしっかりと、しかもわかりやすく、字数は八百字以内をお願いいたします。写真などを付していただければ、さらにけっこうです。名刺判または手札ぐらいがよいと思います。
ご協力を重ねてお願いいたします。(広報係・坂本)

町勢 (昭和41. 2. 1現在)	
世帯数	1,752
人口	8,853
	男 4,320
	女 4,533
発行所	利根町役場
編集	加納久顕
電話	利根 9・69番
印刷	倉沢印刷株式会社

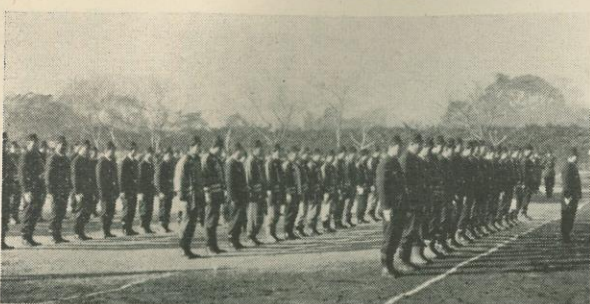


とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和41年2月10日発行 第22号



写真は
人員、姿勢、服装の点検



消防関係者に表彰状や感謝状

新春を飾る出ぞめ式

昭和41年の新春を飾る、恒例の消防団出ぞめ式が、1月7日、布川中学校校庭で挙行されました。

当日は好天に恵まれ、多数の来賓のかたがたの、ご臨席を賜わり、小島団長以下4百53名が出場し、消防団の威容を示すと共に、この一年間無火災であることを祈念し、盛

大に行なわれました。なおこの日、表彰状及び感謝状を贈られた者は、次のとおりです。

【県知事表彰・永年勤続消防団員】

副団長 渡辺重男外26名

【県知事表彰・消防団員以外の功労者】

気象測器製作所自衛消防隊

【北相馬支部長表彰】

第十二分団
鬼沢秀夫、藤代重、山口秋

【町長表彰・退職団員】

山崎近、古田始、大野藤太郎、木村秀吉、伊藤正夫、小能光夫、河村英明、蓮沼

徳、細田覚一、大谷武之助

中山八洲雄、坂本真、杉山

昌、羽入孝照、八島孝治、

下村政夫、杉野義行、堀越

彦里

【町長表彰・一般功労者】

五十嵐秀雄(押村新田)

武藤又三郎(上曾根)

写真は機械器具の点検



海老原三郎(押戸)

便利な納税の方法

「振替納税」について

税務署から、お知らせを申し上げます。

国税をもっとも楽に納める方法を、納税者のみなさんにご存知でしょうか。

皆さんが、納税するときに金融機関にわざわざお出かけにならなくとも、銀行、信用

金庫、信用組合、または農協にお持ちになっている預金口

座から自動的に振り替えられ

る納税の方法、これが「振替納税」でございます。

また手続きもきわめて簡単で、手数料もかからず至極便利です。ご利用なさるよう

おすすめいたします。くわしいことは、税務署近くの銀行、信用金庫、信用組合また

は、農協にご相談ください。(竜ヶ崎税務署)

(竜ヶ崎税務署)

今月の納税

固定資産税 (第4期)
国民年金 (第4期)

(1・2・3月)

水道使用料
有線放送使用料

国体誘致スローガン

一等 日立市 前野 義夫

「伸びゆく茨城開こう国体」

二等 勝田市 黒沢喜代子

「国体を招いて築く明るい茨城」

二等 水府村 石井みつ江

「県民がみんな一役国体誘致」

訂正

1月15日発行の広報とねは第20号となっておりますが第21号のあやまりですので訂正いたします。

小貝川の水

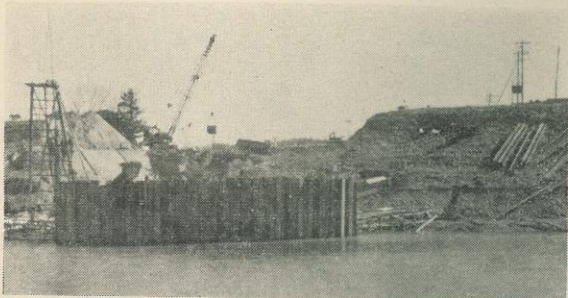
高橋 牛松

第一のせきの改修については、昨年夏、県当局をはじめ地元選出の県議員並びに、中山代議士の現地視察をお願いし、つづきその状況をみていたが、40年9月9日、下利根川小貝川沿岸水害予防組合並びに、中利根川小貝川沿岸水害予防組合の同意をうると共に、その関係区域内の市町村長・議会議長等の調印のもとに、増水時における利根川の逆流止めをかねた新しいせきを建設してもらおうべく陳情書を豊田せきが主体となり、赤羽・諸岡両県議同道のもとに、中山代議士の紹介で建設大臣・建設省河川局長・建設省関東地方建設局等へ陳情しております。

また、用水取り入れ口(豊田水門)が弱って水防上きわめて危険なので、早急なる改修のため、下利根川小貝川沿岸水害予防組合と共に、建設省関東地方建設局、同佐原出張所等へ陳情し、写真(40年12月20日撮影)のように、本年度国営により、用水取り入れ口の大改修工事が進んでおります。

(2)

第二の幹線水路の改修については、江戸崎土地改良事務所並びに県当局に対し、たびたび陳情した結果、39年度と40年度に調査を行ない、県営事業として改修の運びになっております。二、三年後には近代的なコンクリートによって強化された幹線水路ができて上がるようになっております。第三の水源については、県西南地方に国営並びに、県営事業として現在、霞ヶ浦農業用水土地改良事業いわゆる県西用水の大工事がはじめられ



豊田用水取り入れ口 工事現場

ております。豊田せきはいうまでもなく、この事業区域内にはいつておりますので、過水期には小貝川を通じて、県西用水を水源として取り入れてくることになっております。一日も早くこの完成が待たれるわけです。この県西用水計画の概要を申し上げますと、霞ヶ浦の水を土浦の桜川河口附近に機場をもうけて揚水し、途中数ヶ所に中間機場を置き、県西南地方の関係区域にかんがいし鬼怒川や小貝川及び桜川等濁水による水量不足の時は、各河川に補給して同河川を水源とする土地改良区へ流す。

また、小貝川や鬼怒川等に余裕水量のあるときは、同揚水機場の四本の水路を使って逆に霞ヶ浦に貯水することになっております。関係地域は、土浦市をはじめ下妻市、筑波町、境町、利根町、河内村等全部で四市、十五町、十一村。水田一萬五千五百三十ヘクタール。畑八千五百九十ヘクタール。合計二万四千二百二十ヘクタールとなっております。総工費は四百五十七億六千八百万円です。(以下次号につづく)

(豊田せき土地改良区・代表監事) 良区・代表監事)

知っておきたい

水道給水のこと

第21号につづく

一、町長は給水装置、水質検査等のため、係職員を随時家屋内に立ち入らしめることができる。ただしこの場合、職員であることを証する証票を携帯しなければならないことになっております。

一、給水の停止 町長は次の①に該当するときは、水道使用者に対し、その理由の継続する間、給水を停止することがあります。

- ① 水道の使用者が負担金、修繕費、料金、手数料等を指定期限内に納入しないときまたは、係職員の検査及び作業を妨げたとき。町長がやってはいけない旨の警告を発してこれを改めないとき。
② 給水装置の切り離し 町長は次の①及び②に該当する場合で水道の管理上必要であると認めるときは、給水装置を切り離すことができず。

- ① 給水装置の所有者が九十日以上所在不明でかつ給水装置の使用者がないとき。
② 給水装置が使用中の状態でいつて将来使用の見込みがないと認めるとき。



- ① 正規の手続きを経ずして給水装置をなし、または、給水装置の増設、移動、変更、撤去もしくは加工したとき。
② 量水器を開閉し、または、き損もしくはその作用を妨げたとき。
③ 料金の徴収を免れようとして、詐欺その他不正の行為をした者。
④ 正当の理由なく水道係職員の職務執行を拒みまたは、これを妨害したとき。
前項に該当する場合、町長は二ヶ月以内その給水を停止することができる。
二ヶ月の期間を過ぎても、その違背行為を改めないときは給水しない。

小貝川の水

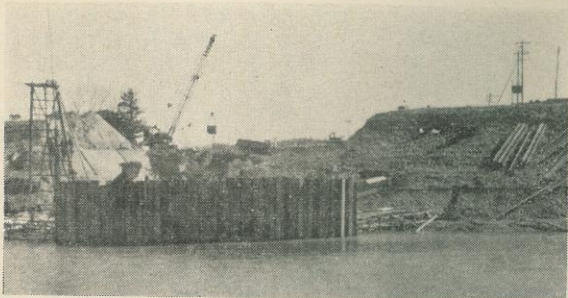
高橋 牛松

第一のせきの改修については、昨年夏、県当局をはじめ地元選出の県議員並びに、中山代議士の現地視察をお願いし、つづきその状況をみていたが、40年9月9日、下利根川小貝川沿岸水害予防組合並びに、中利根川小貝川沿岸水害予防組合の同意をうると共に、その関係区域内の市町村長・議会議長等の調印のもとに、増水時における利根川の逆流止めをかねた新しいせきを建設してもらおうべく陳情書を豊田せきが主体となり、赤羽・諸岡両県議同道のもとに、中山代議士の紹介で建設大臣・建設省河川局長・建設省関東地方建設局等へ陳情しております。

また、用水取り入れ口(豊田水門)が弱って水防上きわめて危険なので、早急なる改修のため、下利根川小貝川沿岸水害予防組合と共に、建設省関東地方建設局、同佐原出張所等へ陳情し、写真(40年12月20日撮影)のように、本年度国営により、用水取り入れ口の大改修工事が進んでおります。

(2)

第二の幹線水路の改修については、江戸崎土地改良事務所並びに県当局に対し、たびたび陳情した結果、39年度と40年度に調査を行ない、県営事業として改修の運びになっております。二、三年後には近代的なコンクリートによって強化された幹線水路ができて上がるようになっております。第三の水源については、県西南地方に国営並びに、県営事業として現在、霞ヶ浦農業用水土地改良事業いわゆる県西用水の大工事がはじめられ



豊田用水取り入れ口 工事現場

ております。豊田せきはいうまでもなく、この事業区域内にはいつておりますので、過水期には小貝川を通じて、県西用水を水源として取り入れてくることになっております。一日も早くこの完成が待たれるわけです。この県西用水計画の概要を申し上げますと、霞ヶ浦の水を土浦の桜川河口附近に機場をもうけて揚水し、途中数ヶ所に中間機場を置き、県西南地方の関係区域にかんがいし鬼怒川や小貝川及び桜川等濁水による水量不足の時は、各河川に補給して同河川を水源とする土地改良区へ流す。

また、小貝川や鬼怒川等に余裕水量のあるときは、同揚水機場の四本の水路を使って逆に霞ヶ浦に貯水することになっております。関係地域は、土浦市をはじめ下妻市、筑波町、境町、利根町、河内村等全部で四市、十五町、十一村。水田一萬五千五百三十ヘクタール。畑八千五百九十ヘクタール。合計二万四千二百二十ヘクタールとなっております。総工費は四百五十七億六千八百万円です。(以下次号につづく)

(豊田せき土地改良区・代表監事) 良区・代表監事)

お知らせ

執務時間変更

2月16日から、役場の執務時間を左記のとおり変更いたします。

午前8時30分から午後5時まで。ただし、昼の休み時間を一時間に延長いたします。

移動図書館

来る3月9日、東文間郵便局前に、移動図書館がやってきました。図書の出し出しは、午後1時30分から2時30分までです。無料ですから大いに利用いたしましょう。

ブタコレラ予防注射

ブタコレラの発生は、春に多いといわれています。したがって油断は禁物です。いまのうちに予防注射を済ませておきましょう。ご希望のかたは、産業経済課までお申し込みください。

なお、手数料はブタの体重によって大、中、小に別し次のとおり申し受けます。(大)1頭につき150円 (中)1頭につき100円 (小)1頭につき70円 (産業経済課・畜産係)

結核レントゲン

間接撮影について

一般住民検診について、ご協力ありがとうございます。昨年12月に、結核レントゲン間接撮影を実施しましたが1月20日までに役場から通知のないかたは、異状がありませんのでお知らせいたします。なお、受診されていないかたには、通知を差し上げましたので、ご承知かと思っております。未受診者は次の日程により実施しますから、必ずこの際、受診されますようお願いいたします。

- 2月9日 布川中学校下 午前9時30分~11時30分
2月9日 東文間小学校 午後1時~3時
2月10日 文小小学校 午前9時30分~11時30分
2月10日 文間小学校 午後1時~3時

保育所入所希望者を募集

昭和41年度の保育所入所希望者を募集いたします。希望者は、受付を左記のとおり開始しますから、期間内に申請してください。

一、受付期間

知っておきたい

水道給水のこと

第21号につづく

一、町長は給水装置、水質検査等のため、係職員を随時家屋内に立ち入らしめることができる。ただしこの場合、職員であることを証する証票を携帯しなければならないことになっております。

一、給水の停止 町長は次の①に該当するときは、水道使用者に対し、その理由の継続する間、給水を停止することがあります。

- ① 水道の使用者が負担金、修繕費、料金、手数料等を指定期限内に納入しないときまたは、係職員の検査及び作業を妨げたとき。町長がやってはいけない旨の警告を発してこれを改めないとき。
② 給水装置の切り離し 町長は次の①及び②に該当する場合で水道の管理上必要であると認めるときは、給水装置を切り離すことができず。

- ① 給水装置の所有者が九十日以上所在不明でかつ給水装置の使用者がないとき。
② 給水装置が使用中の状態でいつて将来使用の見込みがないと認めるとき。

確定申告について

昭和40年分の所得税等の申告時期が近づいてまいりました。所得税の申告と納税は3月15日まで、個人の事業税と住民税の申告は3月22日までとなっております。

つきましては、本年も国税・県税・市町村民税の三税共同納税相談を行ない、一か所で三税全部の申告を済ませることができるよう会場を設けますから、皆さまの正しい申告と明るい納税のため、十分にご利用くださるようご案内いたします。

また、申告期限が近くなり、必ず混雑も予想されますので、なるべく早目に申

告されたいと認めるとき。 次の①~④に該当するとき は、町長の認定により三千元以下の過料を科することができ ます。

一、違反処分

一、違反処分 町の認定により三千元以下の過料を科することができ ます。

告されますようお願いいたし ます。

なお、青色申告の申請も3 月15日まで提出することがで きますから、進んでご相談く ださるようお願いしております。

共同納税相談の会場や日程 については、決定次第お知らせ いたします。(利根町役場) (竜ヶ崎税務署)

資産を売った場合の税金

(たな卸資産を除きます) 土地や家屋などを売った譲 渡による利益があったときは 譲渡所得として所得税がかか ります。個人の持っている土 地や家屋のほか、機械器具、 借地権、特許権などを譲渡し た場合もこれに含まれます。

譲渡所得は、長年にわたる 資産の値上がり益が譲渡の際 に一時に現われる所得です。 譲渡所得は、長年にわたる 資産の値上がり益が譲渡の際 に一時に現われる所得です。 譲渡所得は、長年にわたる 資産の値上がり益が譲渡の際 に一時に現われる所得です。

譲渡所得は、長年にわたる 資産の値上がり益が譲渡の際 に一時に現われる所得です。 譲渡所得は、長年にわたる 資産の値上がり益が譲渡の際 に一時に現われる所得です。